

冬の火事にご注意!

気をつけて

はじめはすべて

小さな火

十一月も半ば、雪本番は目前です。もうストーブは手放せない季節になりましたが、それに伴い増えるのが暖房器具による火災です。もしも自分の家から火が出て、近隣にまで被害を及ぼしてしまったり…。火災に関しては、失火に重大な過失がなければ損害賠償の責任はないことになっています。ということは、逆に考えると、自分の家が被害にあっても泣き寝入りするほかないということなのです。わが身を守ることは、同時に近隣の身を守ることもつながるというわけです。火事には十分過ぎるくらいの注意が必要です。

万一、火が出てしまったら

■早く知らせる

大声で近所に知らせ、助けを求めるとともに119番通報を。気が動転して声を出せなくなったときには鍋など音の出るものをたたいて

■早く消す

火事は初期消火が一番肝心なことです。

(初期消火とは、出火直後で火が上方にまわるまでの間に行う消火活動。火が壁を伝いはじめたら、もう避難。)

■早く逃げる

煙が増えてきたら消火活動をやめ、早めに避難を。煙に巻かれたら、息を止め、吸い込まないようにしながら床面に顔を付け、はって脱出します!

携帯電話の119番通報の仕方

普通の電話と同じです。そのまま119番してください。ただし、エリアが限られているので市町村名を告げてください。



有毒ガスによる一般的な症状

	一酸化炭素	塩化水素	シアン化水素
症状	血液中のヘモグロビンと結合し酸素の供給を断つ。頭痛、めまい、吐き気、けいれんを起こし、昏睡状態となる。	皮膚粘膜を腐食し、激しいやけどを起こす。	頭痛、めまい、吐き気がし、目がちかちかして舌が焼け、呼吸が苦しくなる。
原因	一般木材、紙、天然繊維などが燃えたとき発生する。閉めきった部屋などでは特に多く発生。	床や壁材などに使われている塩化ビニル系製品が燃えると発生。	マットレスのポリウレタンなどが燃えると発生する。



こういうコーナーには酸素がある。

階段

壁

床